

二つの弁証法

——ヘーゲルと西田幾多郎——

小坂国継

一般に西田哲学は「古いタイプ」の日本の哲学、いいかえれば「抹香臭い」哲学だと思われている。しかしながら、すでに戸坂潤が指摘しているように、この哲学は本質的に「ロマン的」で、そこにある「モダーンな哲学」であって、それがまたこの哲学が、その難解さにもかかわらず多くの読者を獲得した要因でもある。

西田は基本的にはドイツ超越論的観念論に近い立場に立ちながら、西洋の、とくに最新の流行思想を貪欲に受容し、自己の思想形成の糧とした。彼がいかに多くのものを西洋哲学から攝取したかは、彼の著作のなかで引用されている夥しい数の西洋の思想家の名前とその頻度とをみればよい。たしかに、その引用の仕方が学問的でないとか、単なる飾りにすぎないとか、前後の文脈を無視した

恣意的で独断的な傾向があるとかいった指摘もあるが、しかしともかく西田は自己の思想と結びつく（と思われる）かぎりにおいて、多くの西洋の思想家の思想を取り入れ、またそのことを率直に明示した。

ところで、一口に影響といっても、そこにはおのずと大小深浅の差異があり、彼の思想をその根底から動かしたものから、彼の思想形成においていわば触媒の役割を果たしたもの、あるいはただ単に彼の思索において反省の機会を与えたにすぎないものまで多種多様であるが、しかし彼の思想形成に終始一貫して深い影響を与つけた思想家の名前をあげるとすれば、おそらくそれはライプニッツとヘーゲルであろう。

西田哲学は多元論的であるとともに一元論的であり、また個体主義的であるとともに普遍主義的である。多元論的であると同時に

に一元論的であるとか、個体主義的であると同時に普遍主義的であるとかいうのは確かに矛盾であるが、かように矛盾的・対立的な二つの要素があたかも「絶対矛盾的自己同一」的に結合しているのが彼の哲学の特徴である。西田哲学におけるこのような両面性は、いわばその哲学を織りなす縦糸と横糸のごときものであつて、それは最初期の純粹経験の時期から最晩年の弁証法的世界の時期にいたるまで、その内に微妙な強弱の差異を含みつつ、一貫してその思想の底流に存続しつけた。晩年、盛んに用いられた「一即多、多即一」とか、「一般的限定即個物的限定」という定式は、かような個体主義（多元論）と普遍主義（一元論）との弁証法的綜合ないし統一を表現したものといえる。そうして、西田の個体主義的な思想の根底にはつねにライプニッツの哲学が、また彼の普遍主義的な思想の根底にはつねにヘーゲルの哲学があつた。

西田哲学には、そのどの時期においても、個物は宇宙の一構成要素であるとともに宇宙全体を表現する小宇宙であるという単子論的な考え方があつた。またこの点で、西田哲学にはつねにライプニッツのモナドロジーの痕跡が認められる。彼の哲学が或る人々によつて「絶対的個物主義」と評される所以である。しかしながら、一般的にいって、西田はライプニッツ以上に個物の主体性、活動性および創造性を強調した。そして個物は単に宇宙の構成要素であるばかりでなく、同時に宇宙の創造的要素でもあると

主張した。実際、西田は晩年、彼の思想をライプニッツの「表象的モナドロジー」に対しても「創造的モナドロジー」と呼んでいる。しかしながら、このような細部における差異があるにせよ、ともかく西田哲学の根本傾向にライプニッツ的個体主義の思想があることは否定できない。

ところで、西田哲学に貫したもう一つの傾向は、個物というものを一般者に対する概念としてではなく、むしろ一般者の発展の極点としてとらえようとする普遍主義的な考え方である。個物の背後ないしは根底にはつねに一般者があり、個物は「一般者の自己限定」として考えられる。これは西田哲学のすべての時期に共通した思想であるが、このような考え方の根底には、西田自身が認めていたように、ヘーゲルのいわゆる「具体的普遍」の思想がある。そしてまたそれは、ヘーゲルの場合と同様、本質的に弁証法的である。西田哲学の弁証法的性格は「場所」の立場の時期に陥り、ついで顕著になり、彼の論理は究極において「弁証法的世界」の論理ないしは「絶対弁証法」にまで到達するのであるが、しかしこのような弁証法的性格はすでに最初期の純粹経験の思想にあらわれている。

西田によれば、実在は次のような根本方式に従つて發展する。すなわち、「必ず全體が含蓄的に現はれる、それより其内容が分化發展する、而して此の分化發展が終つた時実在の全體が實現せられ完成せられるのである。一言にいへば、一つの者が自分自

身にて發展完成するのである」(1・63)、これを今少し解説すれば、

(1) まず、それは意識の原初的ないし直接的な統一的状態である。

これは純粹経験の最初の定義である。(2)つぎに、この直接的な統一的意識から純粹経験は分化して發展する。そこで意識の二つのよ

うな分裂的状態も広義の純粹経験と呼ばれる。(3)さらに、意識は

かような分化・発展をとおして理想的な統一的状態へともたらされる。これは究極的な純粹主義である。したがつて、純粹主義は

自己の内に三つの契機ないし発展段階を有する意識自身の体系で

あり、また、この体系全体が同時に純粹経験でもあることになる。従っても、この考え方は弁証法的であろう。という

のも、そこでは意識は直接的な統一的状態から分化・対立の契機

をへて、より大なる、またより理想的な統一的状態へと発展していくことを考へる。

定立・総合という弁証法的図式に対応しているからである。⁽⁴⁾

「自覚」の時期においても、その手説法的性格は顯著に認められる。もともと西田のいう「自覚」は、「純粹経験」の時期においても

て西田が「統一的或者」とか「動的一般者」とか呼んでいた「普

「道白演説」が、この「喜劇」(Theaterstücke)の概念を如何にしてさらに発展せられたものであつた。いいかえれば、個々の

純粹経験の背後にあり、それ自身一つの純粹経験であると考へられていた潜在的な統一的意識が根源的な美在として独立化せられ

顯在化せられたものである。そしてこのような根源的な実在としての「自覺」の自發的で内面的な発展の二つの局面ないし契機として「直觀」と「反省」とが位置づけられる。ここでいう「直觀」とは、主客の未だ分離していない「現実その儘な、不斷進行の意識」のことであって、それは「善の研究」の時期における統一的意識状態としての「純粹経験」にあたり、また「反省」とは「この進行の外に立つて、翻つて之を見た意識」(II・15)のことであつて、それは意識の分裂的状態としての「思惟」の諸相にあたる。したがつて、「自覺」(その究極は「絶対自由意志」)の立場における「直觀」—「反省」—「自覺」(絶対自由意志)は、「純粹経験」の立場における「純粹経験」—「思惟」—「普遍的意識」(「知的直觀」)の関係に相応している。ただ、純粹経験の時期においては根本的実在は個々の純粹経験とされ、したがつて基本的には個体主義の立場に立つてゐたのに対し、自覺の時期においては根本的実在は自覺とされ、したがつて普遍主義の立場に立つてゐる。また、純粹経験の時期においては反省的思惟はまだ相対的に不統一な意識状態ないし純粹経験の分裂態と考えられていたのに対して、自覺の時期においてはそれが一つの独立した外的な(純粹経験にとって)契機と考えられている点が相違しているだけである。したがつて、「純粹経験」の時期と「自覺」の時期とでは、西田の立場は本質的には異なつていないと考へることができる。

西田は『自覚に於ける直観と反省』の末尾（「39」以降）において、自覚の根底におかれて不可知な「絶対自由意志」の存在を想定し、また現実の世界をこのような根源的意志の所産ないしは顯現と考え、一種の「意志の形而上学」を開拓するにいたつた。これによつて彼の「自覚の哲学」は発論的傾向を帯びるようになり、それだけますますヘーゲルの「絶対者の哲学」に近接していくといえる。ただ、ヘーゲルの哲学は本質的に「汎理論」(panlogism)の立場に立つてゐるので対して、西田の哲学はいわば「汎意論」(panvoluntarism)ともいふべき立場に立つてゐた。西田哲学におけるこのよな非合理主義的ないしは反主知主義的性格は生來のものであつて、それは彼の哲学をヘーゲル哲学から離れて一つの大きな要素となつてゐる。

一一

以上のように、西田哲学は本質的に弁証法的である。したがつて、それはまたヘーゲル的思考様式と類縁性を有している。西田が自己の主張を展開するに当つてしばしばヘーゲルを引用する所以である。しかしながら、少なくとも前期の西田哲学においては、ヘーゲル弁証法との対決はまだ自覺的なテーマとはなつていなかつた。そこでは、自説を補強するためには盛んにヘーゲルが引用されてはいるが、しかしヘーゲルを批判し、自説とヘーゲル哲学との差異を明確ならしめるよな論調はみられない。それは、

ある面では、西田が自己固有の論理をまだ有していないかったといふことを意味している。西田がヘーゲルの論理との対決を自覚するようになるのは彼が彼固有の論理であるいわゆる「場所」の論理を形成しはじめて以後のことである。

「場所」とは、これを一言にしていえば、西田が『自覚に於ける直観と反省』において最終的に到達した根源的実在である「絶対自由意志」をもなお自己の内に包含して、これを直観するものをいう。前期の西田哲学は全体として「意識」の立場に立つてゐた。「純粹経験」といふ、「自覚」といふ、「絶対自由意志」といふのも、要するにそれは広義における意識である。しかしながら、西田のいう「意識」はあくまでも「作用」としての意識であつて、「対象」としての意識ではない。いいかえれば、彼が追究したのは「意識された意識」ではなく、どこまでも「意識する意識」であった。西田の中期の著作に「取り残された意識の問題」(大正一五年)という題の論文があるが、そこでは彼は、現代の新カント学派やフッサールの現象学においてはなお意識された意識の構造の解明が問題になつていて、意識する意識の本質が明らかにされていな点を批判している。意識は作用であつて、存在ではない。

作用としての意識はけつして対象化せられえないものである。しかもにそれが存在として考えられたときには、その意識はもはや意識する意識ではなく、かえつて意識された意識となつてしまふ。西田はこのよな作用としての意識すなわち意識する意識を、最

初は「純粹経験」に、ついで「自覚」に、さらには神秘的な「絶対自由意志」に求めたが、やがて彼はこのような「主意主義」から、一転して「直観主義」の立場に立つようになった。すなわち作用としての意識の立場から、かような意識をもなお自己の内に映し、自己の内に包容する立場に立とうとした。それが「場所」の概念の原型であって、彼自身、この点に関して、「何処までも判断的知識の背後に見られねばならない述語面といふ如きものが、私の所謂場所であつて、それはカント学者の認識主觀に相当する」と云つてよい。唯、従来の考へ方の如く主觀を統一点といふ様に考へないで、包含面といふ様に考へる点に於て異なるのである」(IV・32)といつてゐる。そしてこのような、いわばフィヒテの主義からプロティノス的直観主義への転回の過程で、ようやく西田は彼が永年もとめていた彼固有の論理をみいだした。それが場所の論理であつて、その原型は彼の画期的な論文「場所」の内に示されている。

では、場所の論理とはいがなるものであろうか。

西田は場所の論理を述語主義の論理と呼んで、それをアリストテレスの主語主義の論理と対峙させていた。アリストテレスは「基體」(ὑπόκειμα)を「主語となつて述語とならないもの」と定義した。そして彼は、主語である基體はあらゆる述語を所有すると考えた。西田はこれを主語主義の論理と呼ぶ。では、この主語主義の論理の欠陥はどこにあるか。

西田によれば、すべて認識は判断の形式において成立する。判断の典型は包摂判断であつて、そこでは主語(特殊)は述語(普遍)の内に包摂される。しかし、アリストテレスの個物はけつして述語とならないものであるから、それはいかなる普遍の内にも包摂されえない。個物が普遍の内に包摂されえないということは、それが概念的認識の対象とならないことである。すると、アリストテレスの論理学においては、概念を超えたものが概念を規定するということになり、それは必然的に形而上学にきづく。

そこで、主語となつて述語とならない個物がなお概念的知識の対象となるためには、それは何らかの形で普遍の内に包摂され普遍によつて規定される必要があらう。しかし、このように個物を包摂し、個物を規定する普遍はもはや先ほどの普遍すなわち個物に對立する普遍(抽象的普遍)ではありえない。それは個物を含む普遍(具体的普遍)である。そして個物はこのよだな具体的普遍の自己限定と考えられる。いうまでもなく、これがヘーゲルの論理学であつて、西田はそれを述語主義の論理と呼ぶ。そして西田はかような具体的普遍が彼のいわゆる「場所」にあたると説いている。したがつて、西田の「場所の論理」はヘーゲルと同様、述語主義の論理といえる。⁽⁵⁾ 実際、西田の著作に「述語的論理主義」という題名の論文がある。

しかしながら、ヘーゲルの場合、たしかに「普遍が個物であ

る」とはいえない。「普遍が個物を包摂する」とはいえない。いかえれば、ヘーゲルにおいては、なるほど普遍は個物へと「発展する (entwickeln)」とはいえて、個物を「包含する (enthalten)」とはいえない。そこで、この「包含」の意味をあらわすために「場所」という言葉を用いるのだ、と西田はいつていて。くり返していえば、ヘーゲルの場合、普遍者（絶対無）は個物に発展するが、西田の場合、普遍者（絶対無）はどこまでも個物を包含するのである。そして、ここから「過程の弁証法」対「場所の弁証法」という図式が生ずる。

ヘーゲルにおいても、西田においても個物は一般者の自己限定の諸相として考えられてくる。西田がつねにヘーゲルを評価するのも、このような具体的的一般者の思想に関してである。しかしながら、一般者そのものについて両者の考えには大きな隔たりがある。西田からみれば、ヘーゲルの一般者はいわば過程的統一者であつて、それはなお主語的・ノエマ的の方向に考え方されたものにすぎない。これに対して、西田の一般者は純粹ノエシスであり、したがつて主語的・ノエマ的には絶対の無である。そして、かような一般者は自ら無にして一切のものを自己の内に包摂し、また一切のものを自己の影として自己の内に映す。したがつて、ヘーゲルの「絶対者」も「絶対無の場所」に包摂され、「絶対無の場所」において映される。過程的一般者の根底には場所的一般者があり、場所的一般者は過程的一般者の根拠である。それで、ヘーゲルの過程

的弁証法はその根底に絶対無を必要とし、またそれは絶対無の自覚的限定としてはじめて成立する、というのが西田の考え方である。

三

前述したように、ヘーゲルと西田の見解が終始一致しているのはいわゆる「具体的普遍」についての考え方に関するものである。両者はともに一般者を「個物と対立するもの」としてではなく、「自己の内に個物化の原理をもつたもの」として考える。したがつて、一般的普遍者（絶対者）は自己限定ないし自己展開の極点が個物と考えられる。ヘーゲルの「絶対者」も西田の「絶対無」もかような意味での「具体的普遍者」である。そして、この限りにおいて、普遍が個物であり、個物が普遍であるといえる。

また、かような一般者は静的で恒常的な一般者ではなく、動的に自己自身を開拓する一般者である。それはつねに自己の内に対立的・矛盾的要素を有しており、またかのような要素の否定的媒介をとおして弁証法的に発展している。それで、弁証法は歴史的形態の理論である。いかえれば、歴史は弁証法的に発展している。そしてここまでは両者の見解は一致する。

ところで、西田によれば、われわれは弁証法的過程の背後に何のをも前提してはならない。すなわち、かような過程の背後は「絶対無」である。かかるにヘーゲルは弁証法的過程の背後に一種の理性的な統一者を想定している。すると弁証法的過程はかよ

うな統一者の自己展開の過程であることになり、したがつてまたそれは連續的で合目的的な過程であることになる。これをいいかえれば、そこにはもはや絶対的な意味での「否定」や「断絶」はなく、また眞の意味での「対立」や「矛盾」もなくなってしまう。ヘーゲルの弁証法がしばしば「和解の弁証法」と評される所以である。たしかに、ヘーゲルにおいても弁証法は歴史的形成の理論となつてはいるが、歴史の担い手は理性的統一者であつて、そこには個物の自由意志による個性的で創造的な行為の介入する余地はない。それは〈悪しき普遍主義〉である。西田がヘーゲル弁証法を〈思惟の弁証法〉と呼び、これに対しても自己の弁証法を〈行為の弁証法〉と呼ぶ理由はここにある。

では、西田は弁証法をどのように考えるか。

西田によれば、弁証法的運動はその根底にかような運動を包むものをする。しかし、かような包摂者はけつしてノエマ的なもの、対象的なものではない。(西田からみれば、ヘーゲルの絶対者もなおノエマ的残滓を有している)それは対象的には絶対に無なるもの、すなわち純粹ノエシスとしての「絶対無」である。そしてすべての弁証法的过程はこの「絶対無の場所」において成立する。絶対無は自らは無にしてすべてのものをいわば自己の影として自己の内に映す鏡のようなものであるから、すべての弁証法的運動はこの「絶対無の場所」に映される。これをいかえれば、弁証法的運動は絶対無の自覺的限定として成立するのである。

ところで、この絶対無の自覺的限定はその一面において絶対に断絶的であると同時に、他面において絶対に連續的であるという矛盾的要素を有している。そこでは一切のものは死することによって生れ、また生れては死すという意味をもつてゐる。ゆえに、西田はこれを「非連續の連續」と呼ぶ。そしてこのような絶対の断絶を介して結合している一瞬一瞬はそれぞれ絶対的な価値を有し、また同時にその内に永遠を表現してゐる。西田が時間を「永遠の今」の自己限定として考え、また「時は永遠の今の中に廻転する」(VI・366, 377)という所以である。彼が、「すべての時代は神に直接する」というランケの言葉を好んで引用するのも同じ理由による。このように西田においては、ヘーゲルと異なつて、時の一瞬一瞬が絶対的なものに触れるという意味合いがあるから、弁証法的过程は連續的とも考えられなければ、合目的的とも考えられない。そこでは過去が現在を規定するのでも、また未来が現在を規定するのでもなく、現在が現在自身を規定するのである。すなわち、時は絶対の現在において成立する。そしてこの現在が「非連續の連續」という弁証法的性格を有しているのである。これを西田的表現を用いて説明すれば、「永遠の今」においては時間的限定即空間的限定であり、直線的限定即円環的限定である。また、絶対無の自覺的限定はそのノエシス的限定の方向に個物(私と汝)を、またそのノエマ的限定の方向に一般者(環境)を有する。そしてこの個物と一般者という絶対に矛盾的・対立的な

ものが自己同一的に結びつくところに弁証法が成立する。すなはち、そこでは一般的限定即個物的限定であり、個物と個物の相互限定即一般者の自己限定である。そして西田はかように絶対に矛盾的なものを結びつけるのは個物の自由で創造的な「行為」であると考えている。したがって、かような個物の主体的で個性的行為なくしては歴史は形成されえない。西田が個物を創造的世界の創造的要素と考える所以である。

個物は一方では環境によって作られる（一般者は個物を限定する）。しかし他方、この作られた個物が逆に環境を作っていく（個物は一般者を限定する）。この意味で、個物は作られて作るものである（一般的限定即個物的限定、個物的限定即一般的限定）。それで、現実の歴史的世界はかような個物の創造的行為をとおして「作られたものから作るもの」と不斷に進展していく。したがって、眞の弁証法は歴史的形態の論理であり、それは必然的に「行為」の弁証法となる。

四

西田がヘーゲルからもっとも強い影響を受けたのは、おそらくその「具体的一般者」の思想であろう。彼がつねにヘーゲルを評価するのはこの点であり、また實際に彼の見解は、個物を一般者の自己限定の諸相と考える点で、つねにヘーゲルと一致していた。しかしながら、ヘーゲルの場合、この一般者は過程的統一者ない

しは全体的一者であつて、それはなお対象的・ノエマ的方向に考えられたものであった。したがって、そこでは歴史の眞の担い手は個人ではなく、かような一般者であることになり、個人はいわばその傀儡にすぎないことになる。このような「理性の狡智」の思想においては個人の眞に自由な、また創造的な行為の入りこむ余地はまったくない。

これに対しても、西田の「具体的一般者」は場所的一般者であつて、それは対象的・ノエマ的には絶対に無なるものである。しかもすべてのものを自己の内に包摂し、それをいわば自己の影として自己の内に映すものである。いいかえれば、自らは無にして一切のものを映す鏡である。したがって、ここでは歴史の眞の担い手は個物であることになる。歴史は個物の眞に自由で主体的な行為によつて作られる。しかも、歴史はどの時代においても（絶対的なもの）、（永遠なもの）に接している。そこには現在が絶対であり、永遠であるという意味がなければならぬ。

このように、西田はヘーゲルの「思惟の弁証法」に対して「行為の弁証法」を対峙させる。それはヘーゲルの全体主義的立場に對して眞の創造的個性を力説する主体的弁証法である。しかしながら、そこで西田のいう「行為」や「実践」は彼の「行為的直觀」の思想や「ボイエシス」の概念にうかがわれるようだ。芸術的制作をモデルとしたときわめて観想的な性格のものであった。したがつて、はたしてかのような実践の概念から眞の歴史的創造の概念が

生成するか否かは疑問の余地があるが、しかしそれは本稿の趣旨を超えた問題であるから、この点はまた稿を改めて論ずる必要がある。

西田幾多郎（『現代倫理学の展望』勧業書房、昭和六一年）を参照されたい。

（人）わか・くにつぐ、近代哲学、日本大学教授

(1) 戸坂潤「『無の論理』は論理であるか」（『日本イデオロギー論』所収、『戸坂潤全集』第一巻、勧業書房、昭和四一年、三四〇—三四八ページ参照）。

(2) 西田哲学を個物主義と解する見方については、たとえば田辺元「種の論理と世界圖式」（『田辺元全集』第六巻、筑摩書房、昭和三八年）参照。

(3) 括弧内の数字は『西田幾多郎全集』の巻数とページ数を示す。以下同じ。

(4) この点について、西田自身も次のように述べている。

「動的一般者の発展の過程は必ず全体が含蓄的に現はれ、之より分裂対峙の状態に移り、復、元の全体に還り来つて、此處に其具体的の真相を明にするのである。ヘーゲルの、ふと様に *an sich* より *für sich* に移り、それからまた *an und für sich* となるのである。」(1.

262)

(5) 周知のように、西田は晩年にはこの述語主義の論理からさらに繊辞主義の論理へと転じた。そして、そこでは「絶対無」はもはや超越的述語面ないし意識のノエシス的超越面としてではなく、個物と一般との弁証法的媒介者として考えられるようになった。

(6) 西田はかような統一者を「理性的統一者」「過程的統一者」「全体的統一者」「類的統一者」等々と呼んでいる。

(7) 西田の実践概念の観想的性格については、三木清「西田哲学の性格について」（『三木清全集』第一〇巻、岩波書店）、務台理作「歴史と実存」（『西亭十話』講談社学術文庫）および拙論「無の倫理——